

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業の効果検証について（令和6年度事業）

No.	事業名	所管課	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	計画上の 総事業費 (円)	事業の実績	事業実績額 (円)	交付金充当額 (円)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業の効果	①成果目標 ②成果
1	価格高騰低所得世帯重点支援給付金	物価高騰対策臨時給付金室	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 ④R5年度分の住民税非課税世帯 16,528世帯×70千円 のうちR6計画分 ⑤R5年度分の住民税非課税世帯(16,528世帯)	17,570,000	【低所得者世帯給付金】 令和8年3月31日現在 支給世帯 281世帯 支給金額 19,670,000円 【事務費】 令和8年3月31日現在 職員人件費:0円 消耗品費:0円 通信運搬費:0円 口座振込手数料:0円 合計:0円(R5年度実績で報告済)	19,670,000	5,909,028	令和5年12月15日 令和5年度新座市一般会計補正予算(第10号)議決日	令和6年9月30日	物価高騰に直面する市民の経済的な負担の軽減につながった。	①対象予定世帯18,000世帯に実施する。 ②支給世帯数:合計16,531世帯
2	物価高騰対策臨時給付金	物価高騰対策臨時給付金室	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 1,502世帯×100千円、令和6年度非課税世帯 2,500世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税世帯 1,000世帯×100千円、子ども加算 2,400人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者28,009人 (1,148,760千円) のうちR6計画分 事務費 93,135千円 事務費の内容【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(5,002世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(28,009人)	1,562,095,000	【物価高騰対策臨時給付金】令和8年3月31日現在 支給世帯3,288世帯(返還1世帯) 支給金額328,700,000円 こども加算500人 支給金額25,000,000円 【定額減税補足給付金】令和8年3月31日現在 支給人数27,208人 支給金額1,128,420,000円 【事務費】 令和8年3月31日現在 職員人件費:991,568円 一般旅費:962円 消耗品費:706,907円 印刷製本費:2,493,326円 通信運搬費:6,222,527円 口座振込手数料:3,741,946円 委託料:49,618,335円 使用料及び賃借料:19,185,710円 合計:82,961,281円	1,565,081,281	1,496,906,300	令和6年1月23日 令和5年度新座市一般会計補正予算(第11号)議決日 令和6年3月28日 令和6年度新座市一般会計補正予算(第1号)議決日	令和7年3月31日	物価高騰に直面する市民の経済的な負担の軽減につながった。	①対象予定世帯2,000世帯に実施する。 ②・低所得世帯等の支給世帯数:3,288世帯(返還1世帯) ・定額減税を補足する給付の支給人数:27,208人
7	価格高騰低所得世帯重点支援給付金(こども加算)【物価高騰対策給付金】	物価高騰対策臨時給付金室	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 18,000世帯×30千円、子ども加算 2,000人×20千円 のうちR6計画分 事務費 35,661千円 事務費の内容【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(18,000世帯)	615,661,000	【低所得者世帯給付金】 令和8年3月31日現在 支給世帯16,420世帯 支給金額492,600,000円 こども加算1,603人 支給金額32,060,000円 【事務費】 令和8年3月31日現在 職員人件費:354,667円 消耗品費:159,593円 印刷製本費:1,513,139円 通信運搬費:2,261,534円 口座振込手数料:2,742,973円 委託料:23,541,457円 事務機器借上料:3,522,750円 合計:34,096,113円	558,756,113	558,756,113	令和7年3月27日 令和7年度新座市一般会計補正予算(第1号)議決日	令和7年3月31日	物価高騰に直面する市民の経済的な負担の軽減につながった。	①対象予定世帯18,000世帯に実施する。 ②支給世帯数:16,420世帯
11	キャッシュレス決済ポイント還元事業(臨時交付金活用事業)	産業振興課	①物価高騰に直面する保護者の負担軽減のため、1か月分の給食費を無償化する。特に物価高騰の影響を受ける多子世帯に対しては、第3子以降の年度内の給食費を無償化する。また、食材費が高騰する中であっても給食の質を確保するため、年度内の給食費の改定(値上げ)分を支援する。 ②小中学校の給食費の物価高騰分等の減免に係る費用 ③積算根拠 【(1)1か月分の給食費無償化】 小学生8,426人×4,500円×1か月=37,917,000円 中学生4,188人×5,300円×1か月=22,196,400円 計60,113,400円…(1) 【(2)改訂分10か月の給食費補助】 小学生8,426人×500円×10か月=42,130,000円 中学生4,188人×600円×10か月=25,128,000円 中学生2月分1,404人×600円×1か月=842,400円 3人目以降分452人×500円×10か月=2,260,000円 42,130,000円+25,128,000円-(842,400円+2,260,000円) =64,155,600円 計64,155,600円…(2) 【(3)3人目以降無償化】 452人×4,500円×10か月=20,340,000円 計20,340,000円…(3) ※市立小中学校に3人以上在籍する家庭が対象 【(4)会計年度職員報酬・費用弁償1名】293,000+20,000=313,000円…(4) ④生徒保護者	131,000,000	・公募型プロポーザル方式による業者選定を実施し、㈱i-Linkに委託した(契約日R6.6.3)。 ・コールセンターを設置(7/16~10/31) ・特設ホームページを開設(7/16~9/30) 【内容】 ポイント還元率:決済金額の20% ポイント付与上限額:1,000円/回、5,000円/期間 対象キャッシュレス事業者:auPAY、d払い、PayPay、楽天ペイ、楽天Edy 対象店舗:対象キャッシュレスを導入している市内所在の中小企業者 実施期間:令和6年9月1日から令和6年9月30日まで 【実績】 ポイント付与総額 77,483,543円 決済総額 475,504,904円 参加店舗数 953店舗 事業費(委託経費) 16,945,079円 スマホ使い方相談会を開催(市内公民館等行政施設4箇所及び市役所本庁舎市民課前ブース 計14日間)	94,428,622	94,428,622	令和6年6月3日	令和7年1月20日	ポイント還元事業を通じて物価高騰の影響を受ける市民及び市内事業者への支援及びキャッシュレス決済の推進を図った。	①C P期間中のキャッシュレス決済による消費額5.6億円 ②C P期間中のキャッシュレス決済による消費額4.7億円
12	学校給食費支援金(臨時交付金活用事業)	学務課	①物価高騰対策として実施している給付金等に便乗した運付金詐欺等の特殊詐欺被害を防止するため、物価高騰の影響を受ける市民(世帯)に対し、新たに対策機能がついた電話機を購入し、設置した経費の一部を補助する。 ②補助金、消耗品費、通信運搬費、会計年度任用職員報酬・費用弁償 ③400世帯×4/5補助(上限1万5千円)=600万円、消耗品費3万4千円、会計年度任用職員報酬560,000円、会計年度任用職員費用弁償48,000円 ④新たに防犯機能付電話機等を購入・設置した市民(世帯)	144,922,000	【(1)1か月分の給食費無償化】7月分実施済み 小学生8,455人×4,000円×1か月=33,820,000円 中学生4,190人×4,700円×1か月=19,693,000円 計53,513,000円…(1) 【(2)改訂分10か月の給食費補助】4月から2月分実施済み 小学生8,455人×500円×11か月=46,502,500円 中学生4,190人×600円×10か月=25,140,000円 中学生(1-2年生のみ)2,786×600円×1か月=1,671,600円 計73,314,100円…(2) 【(3)3人目以降分の10か月の給食費無償化】10か月分実施済み 小学生440人×4,000円×10か月=17,600,000円 中学生5人×4,700円×10か月=235,000円 転出入精算分(日割り計算)転出5人転入4人 差引き計19,122円 1月の給食費臨時徴収に係る追加交付分 小学生436人×300円=130,800円 中学生 6人×450円= 2,700円 計17,987,622円…(3) ※市立小中学校に3人以上在籍する家庭が対象 【(4)会計年度職員報酬・費用弁償1名】249,975+9,154=259,129円…(4)	145,073,851	140,033,378	令和6年4月1日	令和7年2月28日	物価高騰による食材費の高騰に対し、給食費の値上げを行わず児童・生徒に提供することができた。	①事業対象者全員への実施 ②対象となる児童生徒12,645人に実施。
13	防犯機能付電話機等購入費補助金(臨時交付金活用事業)	産業振興課	①物価高騰の影響を受ける町内の農業者を支援するため、農業を営む上で使用する肥料を購入した農業者に対して支援金を交付する。 ②支援金、通信運搬費、消耗品費 ③50千円×200軒(R4年度実績を勘案)=10,000千円、通信運搬費53千円、消耗品費12千円 ④農地基本台帳に農家区分で登録されている農業者(515件)	6,672,000	交付決定数 459件 交付決定額 5,996,000円 消耗品費 12,456円 通信運搬費 39,257円 会計年度任用職員報酬519,984円	6,567,697	0	令和6年4月11日	令和7年3月31日	特殊詐欺対策機能付き電話機等の購入補助を行うことにより、物価の高騰により防犯をする余裕のなかった消費者の詐欺被害を未然に防ぐことができた。	①対象者400件に実施する。 ②対象者459件に実施した。
14	肥料購入支援金(臨時交付金活用事業)	産業振興課	①原油価格高騰に直面する集団資源回収事業協力事業者12者を支援するため、燃料使用量に応じて給付する。 ②集団資源回収事業協力事業者補助金の増額 ③補助金単価5円増額×収集量4,800,000キログラム(R5年度実績を勘案)/年=2,400万円 ④集団資源回収事業協力事業者 12者(回収実績に応じて全体を案分)	10,065,000	事業に使用する消耗品の購入 10,210円 対象者への通信運搬費 50,078円 補助金 申請件数170件×50,000円=8,500,000円	8,560,288	0	令和6年4月17日	令和6年7月31日	肥料代の負担がなくなったことで、農業者の金銭的負担が減り、一定の経済効果が得られた。	①対象農業者200件に実施する。 ②対象農業者170件に実施した。

No.	事業名	所管課	①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④直業の対象(交付対象者、対象施設等)	計画上の 総事業費 (円)	事業の実績	事業実績額 (円)	交付金充当額 (円)	事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業の効果	①成果目標 ②成果
15	集団資源回収事業に係る燃料費補助事業(臨時交付金活用事業)	環境課	①原油価格高騰に直面する家庭ごみ収集運搬事業者を支援するため、燃料費の平均単価増額分を補助する。 ②家庭ごみ(可燃・不燃・リサイクル資源・粗大ごみ)収集運搬委託料の増額 ③軽油20円増/ℓ(委託単価増額分)×20ℓ/日使用、年間稼働台数10,201台 可燃ごみ 20円×20ℓ×3,647台×1.1=1,604,680円≒1,605,000円 不燃ごみ 20円×20ℓ×1,144台×1.1=503,360円≒504,000円 リサイクル資源 20円×20ℓ×4,182台×1.1=1,840,080円≒1,841,000円 粗大ごみ 20円×20ℓ×972台×1.1=427,680円≒428,000円 ふれあい収集 20円×20ℓ×256台×1.1=112,640円≒113,000円 計 4,491,000円 ④家庭ごみ収集運搬事業者 2者	24,000,000	・第1期分(R6.4~R6.7) 1,630,252kg×5円=8,151,260円 ※令和6年9月30日に交付済 ・第2期分(R6.8~R6.11) 1,496,774kg×5円=7,483,870円 ※令和7年1月31日に交付済	15,635,130	0	令和6年6月28日	令和7年1月31日	物価高騰等で燃料費が高騰する状況下において、安定したサービス提供ができるよう、協力事業者の支援を行うことができた。	①支援事業者数：12者 支援総額：2,400万円 ②支援事業者数：12者 支援総額：15,635,130円
16	家庭ごみ収集運搬に係る燃料費補助事業(臨時交付金活用事業)	環境課	①エネルギー価格及び食材価格の高騰の影響を受けている配食サービス受託事業者を支援するため、当該事業者のうち社会福祉法人及びNPO法人に対し、各利用者数に応じて交付金を給付する。 ②燃料費及び食材費等 ③3事業者「A社」200,000円、「B社」350,000円、「C社」800,000円 計 1,350,000円 ④配食サービス受託事業者のうち社会福祉法人等3事業者 (参考)令和5年度月別利用者数 A社 443人(100%)、B社 772人(174%)、C社 1,761人(397%) A社(20万円)を基準として、利用者数に応じて金額を決定した(1万円単位で切上げ)。	4,491,000	【野島商事】 ・可燃ごみ:567,600円 ・リサイクル資源:1,840,080円 ・粗大ごみ:427,680円 ※11/15交付済 【片山商事】 ・可燃ごみ:1,037,080円 ・不燃ごみ:503,360円 ・ふれあい収集:112,640円 ※2/4交付済	4,488,440	0	令和6年8月30日	令和7年2月4日	物価高騰等で燃料費が高騰する状況下において、安定したサービス提供ができるよう、収集事業者の支援を行うことができた。	①支援事業者数：2者 支援総額：4,488,440円 ②支援事業者数：2者 支援総額：4,488,404円
17	新座市高齢者配食サービス事業者支援金(臨時交付金活用事業)	長寿はつらつ課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 18,000世帯×30千円、子ども加算 2,000人×20千円 のうちR6計画分 事務費 35,661千円 事務費の内容【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(18,000世帯)	1,350,000	エネルギー価格及び食材価格の高騰の影響を受けている配食サービス受託事業者のうち、社会福祉法人及びNPO法人3者に対し交付金を給付した。 (給付額)200,000円+350,000円+800,000円=1,350,000円	1,350,000	0	令和6年4月3日	令和6年6月25日	物価高騰等で苦しい状況にある事業所の運営の一助となった。	①対象事業者3者に、交付する。 ②対象事業者3者に、交付済み。